

松江地裁委員会（第29回）議事概要

第1 日時

平成27年2月16日（月）午後1時30分～午後3時50分

第2 場所

松江地方裁判所大会議室

第3 出席者

（委員）青木佳子，伊藤文規，伊中和子，稲葉重子，大野 洋
小川洋子，勝谷有史，竹内祐子，野島和朋，長谷川一年，
柳田雅彦

（五十音順敬称略）

（事務担当者）吉田事務局長，瀧本民事首席書記官，内藤刑事首席書記官
茂原事務局次長，法正会計課長，松嶋総務課長
吉田庶務係長

第4 テーマ

新庁舎について

第5 議事

1 庁舎見学

2 意見交換等

別紙のとおり

3 次回の意見交換テーマ

民事調停について

4 次回開催日時

平成27年7月13日（月）午後1時30分

(別紙)

委員長：新庁舎は、周囲の環境と調和して人や環境に優しく、また、分かりやすく利用しやすい庁舎を目指していることを事前に御説明させていただいたが、利用者の方に分かりやすくできているか、案内表示等についての御意見をいただきたい。現在、新庁舎の南側に旧庁舎があるため分かりにくいのが、新庁舎は敷地の北側に配置されており、大手前通りの町並みに配慮して、圧迫感を与えないようにしている。外観も松江城からの眺望や周辺地域との調和を図るために、屋上に勾配屋根形状のアルミルーバーを配置している。また、1階から3階までの外壁の色は落ちついた色調のタイルにして、周辺の町並みと調和するよう配慮し、4階部分は全てガラス張りにして、建物の圧迫感を少なくして町並みに溶け込むよう工夫している。

A 委員：基調としては周辺の街並みに配慮されているものの、シンプルな長方形という印象だったが、ソーラーパネルを設置するなど環境にも配慮されており、流行りの建物という感じがした。

B 委員：屋上の三角の部分は何のためにあるのか。

事務担当者：景観に配慮して、松江城から見ても違和感がなく、また、周辺から見ても町並みに調和するよう、勾配屋根形状のアルミルーバーを配置している。

委員長：庁舎の中についての御意見やお気付きの点はいかがか。

C 委員：長期間使用する施設では、メンテナンスが重要なので、そのために1階ロビーの吹き抜け部分も含めてどのような素材が使われているのかを把握された方が良くと思う。また、人感センサー照明に蛍光灯が使用されているが、耐久性の観点から、同センサーには蛍光灯以外の照明器具がより良いと思われる。

D 委員：旧庁舎の正面から来た際に入口が分かりにくかったのが、地図等を旧庁舎の正門の所に設置してはいかがか。1階のエレベーターホールの表示板には、1階以外の階にある部屋の文字が薄く書かれており、また、1階ロビーの開廷日割表には裁判官の名前が書いてあるが、少し分かりにくいと思った。

B 委員：開廷表は、ファイルに綴る方法とする予定か。

委員長：多くの裁判所と同様に当庁においてもファイルにして備え付けることになる。

E 委員：ガラス面に記載された案内表示はもっと字が大きくても良いと思うし、壁に格納された消火器の設置位置が分かりにくいという印象であった。

F 委員：入口付近は、旧庁舎が取り壊されると、より一層明るくなるのではないか。また、フロアの案内表示については、もっと大きくするなど、実際に利用される方の声を反映させるのが良いのではないかと思う。

G 委員：全体的にとっても明るくて、柔らかい印象を受けたが、新しい建物特有の匂いについてはどのように換気されているのか気になった。

H 委員：エレベーター内の表示板の位置が若干高くて、字も小さいため、背が低い人にとっては多少見辛いのではと感じた。それから、多目的トイレの中に、車椅子の方のための設備、オストメイトの方のための設備、着替えの台、おむつ交換や子供用の椅子等の多くの設備が設置されているが、裁判所では、混雑することはないと思うが、多目的トイレの順番を待つ人にとっては多少不便に感じることもあるのではないかと思う。

I 委員：待合コーナーにチラシなどを置くスペースがあるが、スペースの使い方を工夫した方が良いと感じた。

A 委員：ロビーの吹き抜けは解放感があって良い。案内板の文字の大きさ等は、案内板の大きさに応じたものにしたら良いと思う。また、エレベーター内の点字板が上部にあるが、表示方法等をもう少し考慮されても良いのではないかと感じた。

委員長：次に、地階と2階についての御意見を伺いたい。

A 委員：2階は、裁判員裁判も行われる場所で、一般の方には一番身近なフロアだと思われるが、評議室から松江城が見えるなど、心理的なものに非常に気が遣われており、柔らかいイメージを持った。また、裁判員法廷の近くに面会室

があることを初めて知った。

I 委員：2階は全体的に明るく、空間も広々としているという印象である。どの部屋だったか、壁の白いクロスの模様が、木に何か花のような地模様が付いており、気持ちが和らぐような効果があるのではないかと感じた。

H 委員：私も全体的に明るいイメージで造ってあると感じた。2階は何号法廷という室名札が、廊下を歩いているとも見えて分かりやすかった。

G 委員：全体的に柔らかくて明るいという印象であり、部屋によって壁のクロスが異なるなど、優しい感じを受けた。それから、面接室は、プライバシー保護のために、外から見ても分からないよう奥の方に配置されていた。

F 委員：法廷はどこでもほぼ同じようにユニット化されて、画一的なものと思っていたが、裁判員法廷の天井が宍道湖の波をイメージしているなど、おもしろい工夫もされており興味深かった。

E 委員：裁判員法廷は、綺麗で非常に使いやすそうだと感じている。

B 委員：法廷は非常に綺麗になっており良いと思う。新庁舎では、地下に交通事件関係室と債権者集会室が配置されているが、これらはある程度の人数が利用することになるので、利用者に分かりやすいように案内を工夫すると良いと思う。

C 委員：建築の技術的な部分であるが、吹き抜け部分の防火壁は、自動扉、自動式でなくても、低コストのガラスの方が景観も良いのではないと思う。それと、男性の御手洗では、手すり付きの小便器が一番手前にあるが、車椅子や杖が必要な方が利用されていると御手洗の奥に行けなくなるので、手すりは一番奥の小便器に設置するのが良いと聞いたことがある。

委員長：次に、3階についての御感想、御意見などを承りたい。

D 委員：建物内の2階と3階に、喫煙室が設けられているが、建物内にあるのは良いことだと思う。

B 委員：300号法廷は、待合コーナーのスペースに入りこまないと入口が分か

りにくいと感じた。

E 委員：書記官室も広々としており、良い印象である。先程の喫煙室の話であるが、建物内に喫煙室があると、煙草の臭いが喫煙室の外に出て苦情が出ることもあるので、煙対策を行わないと臭いに敏感な方は気になるだろうと感じた。

G 委員：エレベーターホールの案内板を見ればどこに行けばよいか分かるが、ある部屋から別の部屋へ行こうとしたときには、やや分かりにくいと思った。

A 委員：受付窓口のある書記官室がガラス張りで、中の様子が見えて身近に感じられた。家事審判廷，少年審判廷，労働審判廷は奥まった場所にあるというイメージだったが、エレベーターを降りた待合コーナーからすぐの所にあったのが意外だった。3階も明るいイメージで、圧迫感がないフロアだと感じた。

委員長：その他、全体を通じて何か御意見があれば伺いたい。

C 委員：精神保健審判廷の裁判官と対象者の着席位置が近いと感じたので、もう少し距離を広げた方が安全かと思う。それと、1階にある植栽には軽いものが選定されており、仮に投げられてもけがをしないよう配慮されていると感じた。また、法廷前の床はピータイルであるが、足音が響かないか気になった。

J 委員：精神保健審判廷については御指摘のとおりで、裁判官と対象者の席の間に1つ机を挟んでいる。仮に、危険度が高いという情報があれば、更に間に机を入れて距離を取ったり、場合によっては法廷で行うなど、万事遺漏のないようにしたい。

C 委員：防音の点であるが、パッキン付きの扉を設置する外、エアタイトのドアノブであれば防音効果が高まるのではないか。

H 委員：全部のドアを確認している訳ではないが、外開きのドアを内側から開けるときには、外側に人がいるかどうか確認できないので、注意した方が良いと思う。

J 委員：新庁舎移転後、初めての裁判員裁判が来月予定されている。そのときに裁判員の方の動線など、実施に当たり遺漏のないよう、裁判官，書記官，総務

課，会計課と連携して準備を進めているが，これらの施設をうまく使えるかどうかは，裁判所のやり方次第だと考えている。いろいろ御指摘はいただいたが，立派な施設を造っていただいたので，うまく利用し，事故が発生しないよう注意したい。

委員長：本日は，様々な意見を頂戴し感謝申し上げます。本日の意見を生かし，より良い執務をして参りたい。

(以 上)